

色刷り部分が配管工事が完了しているところ



# 下水道

## アメニティ（快適） 生活の始まり

快適で文化生活を育て、清流を守り、とりもどすために大きくこのできない下水道が、四月一日から市内の一部の地域で使用可能となりました。

南田市の汚水を高須浄化センターで処理する「浦戸溝東

部流域下水道」は、流域関連の二市一町の汚水を集め、一括して処理しようとする広域下水道のことです。

本市の汚水処理対象区域は市街化区域内の事業認可区域一四八〇で、公共下水道工事が完了した、下水道への接続設置工事ができる状態の区域です。

平成四半産に対象となるのは、一般家庭で約四五〇世帯、約一〇〇〇人となります。

### 清流の流れるまちに

台所、風呂などの生活污水が溝に流されなくなり、くみ取り便所は水洗化となるので、蚊やハエ、異臭の発生を防ぎ環境を良くすることになります。

また、河川や海が汚濁する原因は、生活污水などが未処

理のまま直接投入しているためです。下水道はこれらの汚水を処理するため、河川などは本来の清流を取り戻します。

### 工事は必ず

#### 指定業者で

水洗化工事は、市の指定業者でなければ施工することができません。工事の申込みは、直接指定業者へ申し込んでください。指定業者が現地調査をし、見積りをしてくれます。

指定業者はあなたを代行して、工事の計画確認申請書を作成し、市に提出することになります。

### 汚水処理費用に

#### 当てる使用料

下水道使用料は、流した汚水の量に応じていただきますが、これは下水道施設の清掃や修理、浄化センターでの汚水処理などの費用に当てられま

### 南田市の排水設備工事指定業者

業者名	電話
有限会社 野村工業	64-2507
有限会社 臨匠組	66-4543
有限会社 十市水道工務店	65-0724
有限会社 高坂水道工事	62-0757
株式会社 池本土木道	63-2321
南 国 水 道	65-2829
株式会社 常徳産業	65-8701

例えば、水道使用の場合、一カ月の使用水量が三五立方メートルであれば、下水道使用料は4千5百円となります。

### 負担金で

#### 事業の早期完成を

下水道のある生活が始まると、快適な環境が生まれ、その土地の利用価値も増加します。

しかし、工事費には莫大な費用がかかることから、下水道の整備により直接受益を受ける方に、その費用の一部を負担していただくというものが受益者負担金制度です。



負担金の対象となる土地は、排水区域内の全ての土地が対象となりますが、負担金を納めていただく区域は、毎年、試験対象区域としてお知らせします。

関係図面を縦覧することができます。次の期間に下水道課事務室におこし下さい。

●4月1日（火）～11日（火）

（火）

また、一平方メートルの単位負担金は、四九〇円。一坪当りに直すと約一六七円です。負担金は五分分割、年四回の二十回払いで納めていただくことになっていますが、納付期数に応じて利用できる一括納付報奨金制度があります。なお、受益者負担金制度については、受益者負担金制度Q&A（広報なんこく五月号）で詳しくお知らせいたします。